

市役所でのごみ回収が変わります

令和4年4月から、市役所で回収しているごみの種類が変わります。

回収場所は、市役所、泉公民館、片岡公民館です。

！変更点

☆ **プラスチックごみ**の回収が始まります

★主な回収ごみ

- ・フォーク ・スプーン ・ナイフ
- ・マドラー ・ストロー
- ・ヘアブラシ ・くし ・ハンガー



☆ **回収できる家電製品**が変わります

できるもの

回収ボックス【投入口10×25cm】に入るもの

★主な家電製品

- ・携帯電話 ・スマートフォン
- ・カメラ ・オーディオ機器
- ・ゲーム機 ・ドライヤーなど



パソコン機器【市役所のみでの回収となります】

- ・デスクトップパソコン本体
- ・ノートパソコン
- ・モニター



☆ **回収できなくなるもの**

★回収ボックス【投入口10×25cm】に入らない家電製品

★自転車・スポーツ用品・ベビー用品

市役所でのごみ回収が変わります

今までどおり回収できるもの

☆容器包装

- ・ペットボトル
- ・キャップ
- ・発泡スチロール
- ・発泡トレイ
- ・牛乳パック



☆食用油

びん・缶に入った食用油はペットボトルに入れるなどしてお持ちください。



☆蛍光灯【市役所のみでの回収となります】

割れているもの、蛍光管以外のものは回収できません。
割れているものについては、**不燃ごみ**で出してください。



回収できなくなるものの対応のお願い

★回収ボックス【投入口10×25cm】に入らない家電製品
→コンテナに入る家電製品は**不燃ごみ回収日**にコンテナで出してください。

★自転車・スポーツ用品・ベビー用品・上記以外の家電製品
→**エコパークしおや（ごみ処理施設）**に直接搬入してください。

ごみの分別方法が分かるホームページはこちら→



ご不明な点は生活環境課(☎43-6755)までお問合せください。